

【三股町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	2962	2916	2860	2782	2702
②予備機を含む 整備上限台数	0	2277	1012	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	1980	880	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	1980	880	0	0
⑤累積更新率	0	69%	31%	0	0
⑥予備機整備台数	0	297	132	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	297	132	0	0
⑧予備機整備率	0	15%	15%	0	0

(「⑥予備機整備台数」について)

・①の児童生徒数は、三股町立小学校(7校)、三股町立中学校(1校)の児童生徒数の合計とし、令和7年度以降は小学校の児童生徒が減少することが予想される。

・端末整備は、基金事業により整備し、予備機については、国の補助金上限の15%を最大で活用し、端末故障時等にも十分対応可能な予備機を整備する。

(端末の整備・更新の考え方について)

令和元年度以前に484台(Windows)、令和2年度に2,440台(Windows、iPad)、令和3年度に40台(Windows)、令和4年度に120台(Windows)合計3,084台整備している。

今回のGIGAスクール構想第2期における端末整備・更新では、令和7年度と令和8年度の2ケ年で端末整備・更新を行う予定である。令和7年度は小学4年生から中学3年生までの児童生徒数に予備機15%を加えた2,277台(ChromeOS)を更新する予定である。令和8年度は、小学1年生から3年生までの児童生徒数に予備機15%を加えた分を更新する予定である。ただし、児童生徒数が減少した場合には、予備機で対応することも考えられる。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,084台

○処分方法

・基本的には総合サポート委託業者がデータ消去を行った上で、「校長・教頭等の管理職用の端末」「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教員業務支援員等の業務用端末としての活用」「オンラインでの授業配信の際の補助端末」、「養護教諭や栄養教諭、学校事務職員等の職員端末」等として、各学校の実態に応じて使用することを計画している。ただし、今後のOSのバージョンアップに対応していない端末等については、次期端末導入業者が無償で回収し、その回収業者が小型家電リサイクル法の認定業者にデータ消去を依頼する予定にしている。